

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 30 年度第 5 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 30 年 11 月 12 日 (月)		
開催場所	小金井市第二庁舎 8 階 801 会議室		
出席者	委員	<出席者：11名> 岡山会長・溝入副会長・大江委員・石田委員・星野委員・山田委員・齋藤委員・多田委員・堀越委員・林委員・岸野委員 <欠席者：4名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・大久保・高田・前坂・武田・高花	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
会議次第	1 開 会 (1)会議録の確認 (2)平成 3 1 年度ごみ・リサイクルカレンダーの表紙絵の選考について 2 報 告 (1)燃やすごみ処理量の昨年度との月別比較について(平成 2 9 年度～平成 3 0 年度) (2)平成 3 0 年度可燃ごみ処理の支援状況について 3 議 題 (1)小金井市災害廃棄物処理計画について (2)平成 3 1 年度一般廃棄物処理計画について		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他			

(審議過程) 主な発言等

溝入副会長	<p>では、平成30年度第5回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。岡山会長の到着が遅れると連絡があったので、会長の到着まで私が進行を務める。</p> <p>本日の欠席委員については、事前に黒須委員と波多野委員から連絡をいただいている。また、多田委員と齋藤委員から遅れる連絡をいただいている。</p> <p>まず初めに本日の配布資料について事務局に確認をお願いしたい。</p>
大久保減量推進係長	(配布資料確認)
溝入副会長	<p>それでは、前回平成30年度第4回審議会の会議録について意見・修正等があれば申し出ていただきたい。修正がなければ事務局にて公開の手続きに入らせていただく。</p> <p>次に平成31年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵の応募作品の審査に入る。事務局から説明をお願いします。</p>
高田清掃係長	(平成31年度ごみ・リサイクルカレンダーの表紙絵選考)
溝入副会長	それでは、本日事務局から提出された資料について説明と報告をお願いします。
大久保減量推進係長	(「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について(平成29～30年度)」について説明)
藤田ごみ処理施設担当課長	(「平成30年度 可燃ごみの支援状況について」説明)
溝入副会長	<p>意見・質問等はあるか。</p> <p>では、議題に移る。「小金井市災害廃棄物処理計画」について、前回に引き続き審議を行う。事務局に説明をお願いします。</p>
小野ごみ対策課長	お手元の素案は、前回のご意見を踏まえて作成しているが、赤い網掛け表示してあるところは、マニュアルに入れることを検討している項目である。目次の順番は、基本的な事項と

(審議過程) 主な発言等

溝入副会長	<p>必要な順に記載させていただいており、網掛け表示になっていない部分を計画に盛り込みたいと考えている。これから説明を行うので、ご意見等をお願いしたい。</p> <p>処理計画の素案について、林委員から、ご自身の意見を取りまとめたものが提出されている。これについて林委員から説明をお願いしたい。</p>
林委員	<p>事前に配布された素案を読み、気がついたところをまとめた。内容的には基本的なことと、表現上の問題などである。内容によっては検討を要するものもあるかと思うが、それについてはこの場ですぐに議論するつもりはなく、今後議論できればと思っている。</p> <p>まず、2ページ「計画の位置付け」について、「小金井市地域防災計画に基づいて作成」のほうがわかりやすいのではないかな。</p> <p>次に、3ページ「基本方針」で「3年以内に処理」とあるが、「3年以内」の根拠はどこにあるのか。また、広域体制の構築は、「3年以内」に関わらず、もっと事前に構築しておかなければならないのではないかな。</p> <p>「公費を用いて処理を行う以上」という表現も、処理計画として違和感がある。</p> <p>4ページ「被害想定」のところでは、「それぞれの災害の最大の被害を想定」と謳いながら、風水害と火山噴火については最大規模の地震に準じるとしている。こういったことから考えれば、よりシンプルな表現にしたほうがよいのではないかな。</p> <p>対象とする災害が多摩直下型地震とされているが、立川断層帯地震ではなく、こちらを選択した根拠はなにか。</p> <p>9ページ「2」被害想定」について、ここで唐突に市内の災害廃棄物発生量約25万トンとでてくる。他市をみると発生原単位などは使わずに発生量の予測という項目があり、そこで説明しているので、同じようにしてはどうか。</p> <p>また、災害廃棄物の種類別の発生状況のうち、火山噴火について「噴火活動終息まで処理着手困難」とあるが、これでは発生状況の説明になっていない。</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>10ページ「3対象とする廃棄物」については、表を含めた全体の記述が何を伝えたいのかわからない。</p> <p>12ページ「災害復旧・復興期」について、「約2年から3年後」と標記する必要はあるのか。</p> <p>16ページ「協力支援体制の構築」については、主体がみえず処理計画の表現として不適切である。</p> <p>25ページ「災害発生量の推計」について、説明や表現が不自然で意味のわからない箇所が多い。発生廃棄物量も、隣接市と比較して少ないが、違いについてはどのように考えるか。</p> <p>49ページ「災害廃棄物発生量の推計方法」については、23ページ「仮設トイレの備蓄基数」の算定方法などと併せて、資料あるいはマニュアルに盛り込む内容を抽出すべきである。</p> <p>57ページ「(2) 処理スケジュール」に「その場合は」という記載があるが、「その場合」とはどの時点でのことなのか。事前協議を行わないのか。</p> <p>以上の事前に資料で提出したコメント以外に、まだ気になるところがある。19ページの最下段と20ページの最上段は同様の記述が上にあることから削除漏れである。この資料はすでに3回提出されているにも拘わらず気がついていないということは、市はだれも確認を行っていないのではないか。</p> <p>最後に、災害廃棄物処理計画は、継続的な計画の見直しも念頭に置いて、見なおし部分をある程度わかるように表現できないか。文言の中に「状況によって見直す」などと記載してはどうか。</p> <p>全体的に、コンサルタントの方が市にアドバイスするような表現になっている感じがする。市の職員が発災時に手順として何をするのかわかるようにしてほしい。</p> <p>基本的な部分がいくつかあると思う。今の林委員の発言や想定する地震は何を考えているのかなどについて伺いたい。</p> <p>我々も、災害廃棄物について、いろいろな勉強会などに出席しているが、各勉強会で見解や意見、捉え方が異なる。そういった中で、職員それぞれが違う勉強会に参加しているた</p>
--	---

溝入副会長

小野ごみ対策課長

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>め少しずつ認識が異なっており、意見のすり合わせができていなかった。もう一度、全体について読み返し、実際に災害が起きたときに、これで本当に処理ができるのかということを入念に入れながら確認をしていきたい。</p> <p>小金井市が想定している地震の種類が隣接市の立川断層帯地震と違うのは、小金井市地域防災計画で被害想定を定めているのが多摩直下型地震だからである。</p> <p>地域防災計画で被害想定を多摩直下型としているのは、わかるが、災害廃棄物の発生量の想定が隣接市と倍以上も違うのはなぜか。地域防災計画で、立川断層帯地震ではなく多摩直下型を選択している理由を理解しておいたほうがよいのではないか。</p>
石田委員	<p>補足すると、東京都は大規模な被害がおきる地震災害を4つあげている。それをみると、小金井市の場合においては、立川断層帯地震よりも多摩直下型地震のほうが震度6強の地域が広く、被害が大きいと推定されている。</p>
小野ごみ対策課長	<p>災害廃棄物処理計画の位置付けについては、この計画は、一般廃棄物処理計画と地域防災計画という全く異なる2つの計画に基づいて作成するものであるため、「一般廃棄物処理計画と地域防災計画に基づき」という表現でもよいのではないかと思っている。</p>
林委員	<p>一般廃棄物処理計画では、「災害廃棄物処理計画を作ります」といっているだけであるため、「基づき」というほどではないのではないかと思うが。</p>
小野ごみ対策課長	<p>東京都の災害廃棄物との連携については、都の災害廃棄物処理計画の中に「市町村と連携して」という文言が入っているため入れている。</p> <p>東京都の計画と小金井市の計画は全く別物であるため、ここは「連携」という言葉を使わざるを得なかった。</p>
コンサルタント	<p>4ページ図表を見ていただくと、地震の震度ごとに色分け</p>

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>されており、小金井市は震度6強と震度6弱になっている。同様のものが、立川断層帯地震にもあり、比較した結果、多摩直下地震を想定したのではないかと思う。</p> <p>同ページ「対象とする災害」として火山噴火があるが、文中では、浅間山など富士山以外の火山被害も想定されるため「富士山等」と「等」を入れている。同様に下図表の「火山噴火」の内容についても「等」入れたらよいのではないか。</p> <p>地震については、立川断層帯地震の文言も入れて、被害想定のみ最大のものを示せば、なぜ立川断層帯地震が除かれているのかという疑問が出ないのではないか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>「それぞれの最大の被害を想定」としながらも、内容は地震のことのみであるわけだから、初めから「最大の被害がでるのは地震だから」とすればよいのではないか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>ご意見をいただいたばかりなので、いったん持ち帰らせていただいて、コンサルタントと調整しながら、次回出させていただきます。</p>
林委員	<p>「3年」という文言についてはどうか。東京都の計画の文中には「3年」という文言はなく、例の中には出てくる。この3年を「3年で終息させる」と採ってしまったのではないかと思ったのだが、いかがか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>3年の部分については、市民の方に分かりやすいほうが良いのではないかと考え、「速やかに」ではなく具体的な数字として「3年」とした。ここも大きいところで、かつ基本方針であることから、もう一度よく検討させていただきたい。</p>
石田委員	<p>もう一度、素案を確認したい。期限を設けてもかまわないので、この場で決定せず意見を受け付けてもらいたい。</p>
小野ごみ対策課長	<p>今週中にご意見をいただければ、資料に反映して次回に示すことも可能であると思うので、時間が短くて申し訳ないが事務局までお願いしたい。</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	基本計画と処理計画と行動計画をできるだけ一緒に作りたいということだったので、後ろの方が読み辛くなっている。タイムラインに応じて何をやりなさい、というのが災害廃棄物処理支援ネットワークや手引きにあって、それをそのまま引用している。小金井の計画に沿うよう内容を精査するように。また、基本方針で「3年以内」とあるのも、東日本大震災のときは3年だったが、熊本地震では2年だった、というように災害によって違う。災害が起こってから「どのくらい」と計画することであって、最初から書くものではない。
小野ごみ対策課長	そうすると、「できるだけ速やかに市内から災害廃棄物を無くす」という表現でも良いか。
岡山会長	本来「どのくらいの被害で、これくらいの量が出たので、これくらいの期間でやります」となるべきものである。
石田委員	目安として、これくらい出たら3年かかるとか、5年以上かかるといった計画を参考として立てておくのはよいかもしれないが、ここに載せる必要はないのではないかな。
岡山会長	災害廃棄物処理支援ネットワークでも、このところは「数年」と書いてある。
林委員	今の案では「3年以内に処理するよう計画を策定する」と書いてある。「3年以内に処理する計画」というのは何をするのか。
岡山会長	被災する前はここまで決めましょうということは書かれていて、発災後は災害廃棄物量の想定をして、ごみがどこへいくのか決めるわけであるが、そういった計画が出来上がるのは、1～3か月くらいかかる。この計画はその処理計画をたてるためのマニュアルだと考えていただきたい。
溝入副会長	「速やかに」という表現であれば、どこまでが速やかになるのか、ということになるが、具体的に記載されていると、行政はその期間で実施しなければならなくなるので、意味が

(審議過程) 主な発言等

林委員	ないことではない。 それであれば、3年にするために、何をやるつもりなのかということを書いていなければならないのでは。
溝入副会長	3年を満たすための条件をきちんと書かなければならないということ。
林委員	「3年以内に処理」といいつつ「3年以内に処理できない恐れがある場合は広域体制」というように、書かれている。それであれば、具体的には何もやることにはならない。「3年以内に処理」とするのであれば、覚悟が必要である。
溝入副会長	そういったことからいえば、終わりの時期があらかじめ書いてあるということは、大きな意味があるといえる。
岡山会長	東日本大震災のときには、地域によって100年分とか140年分の廃棄物が出ている。そういうこともあって、県や更に広域で3年以内に終わらせるという一つの大きな目安にした。その経験があって、この被害想定ができていたので、やはり雛形が東日本大震災になっている。 多摩直下や立川断層帯など最悪の被害を想定したときに、その最悪の被害に対して、遅くとも3年以内に処理が完了するように臨むということが書いてあるのだと思う。
小野ごみ対策課長	基本方針に先に「3年」と出てきており、廃棄物量が後ろの方に出てくるので、確かに唐突に「3年」というところは考えなければならない。 今いただいた様々なご意見を基に、次回までに修正を加えた形でお示しできればと考えている。
林委員	26ページの仮置き場の選定について手順が見えない。仮置き場選定にあたっては、こういった手順でやります、そのときに気をつけなければならない、考えておかなければならないことには、こういったことがあります、ということの初めに謳うのが一般的なのではないか。策定する方は、すでに

(審議過程) 主な発言等

岸野委員	<p>念頭にあるのかもしれないが、市民はそれを読んでから理解するのだと思う。ぜひその辺も見直してほしい。</p> <p>20ページの主な避難場所について、自分の自治会では東京経済大学も入っていたと思う。8ページの地図を見ると、東京経済大学の一部は小金井市にかかっている。以前はグラウンドだったが、今は建物が建っているので、避難場所に指定するのは難しいのかもしれないが、よければ載せてほしい。</p>
溝入副会長	<p>それでは、今週中に細かいことも含めて意見を事務局に連絡する。事務局は、それを整理して、回答できるものは回答していただき、議論する必要のあるものは、そういったコメントをしていただいて、次回には、ある程度決めるようにしていく。</p>
岡山会長	<p>では次に、平成31年度一般廃棄物処理計画の諮問案について前回に引き続き審議を行う。事務局から説明を求める。</p>
大久保減量推進係長	<p>(「平成31年度一般廃棄物処理計画の諮問案」について説明)</p>
岡山会長	<p>それでは、意見・質問はあるか。</p>
林委員	<p>いくつかある。6ページ「大型生ごみ処理機購入費補助金交付要綱見直しの検討」、「廃油の回収・資源化に向けた事業化の検討」、「冊子「くらしの中のごみ減量」の改訂」について、それぞれの進捗状況はいかがか。</p>
ごみ対策課長	<p>「大型生ごみ処理機購入費補助金交付要綱の見直し」について、平成27年度にこの要綱を制定して以降、残念ながら実績がない。その理由として、認定のための条件が厳しいため、活用に至っていないと考えており、地域が抱えている問題として、ごみゼロ化推進員の方にお話しを伺いながら進めている。その中で、問題となるのは設置場所と機械の管理と電気代や保守点検費用である。今後、この補助金制度を実績がないまま続けていくか、もしくは条件を緩和するか、また</p>

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>は廃止するか、これらを検討している。条件を緩和すると、市の関与が非常に増えることになり、現在の体制と財政面からも難しい。かといって、このまま進めても、現段階で実績がないということは、今後も実績を見込むことは難しい。この補助制度が良かったのかどうかも含めて検討している。</p> <p>廃食油に関しては、昨年の小委員会でも報告をいただいた実施案を基に課題を洗い出している。たとえば、土曜日の生ごみ投入事業を利用した場合は、管理要員の確保が難しいことに加え、保管について学校の合意を得るのが難しい。廃食油はよほど高温にならない限り発火するということはないが、管理者がいない中で回収したときに、可燃性の油が混入してしまった場合の事故等を考慮すると、学校側も保管を認めることが難しくなる。生ごみ投入はボランティアの方が主体となって実施していただいているが、そのボランティアの方を確保することも難しい。</p> <p>また、本来学校での廃棄物は事業系廃棄物であり、家庭からでる一般廃棄物とは異なる。生ごみに関しては、ごみ減量を進めなければならない中で、学校にご協力をいただき、生ごみ処理機を設置して一般廃棄物としたという経過があるため、土曜生ごみ投入として家庭の生ごみも混合しているが、廃食油は事業系廃棄物のままである。</p> <p>今後は、市として小委員会からの報告は受け止めつつ、回収方法、減量施策について、費用対効果も含めて、導入に向けて、あるいは導入しないのかについて検討していく。</p> <p>ちなみに回収する場合については、拠点回収またはイベント回収を前提に検討している。</p> <p>「くらしの中のごみ減量」については、数値の見直し等を実施しており、平成30年度中には作成ができる見込みである。</p> <p>どの項目も31年度の施策の展開に同じ形で載っている。今の話を伺うと、「くらしの中のごみ減量」は削除してよいのではないかと。残りの2つについて期限を決めてはどうか。</p> <p>また、新たに「小型充電式電池の回収・資源化に向けた検討」が「新規検討」として入っているが、なぜいま小型充電式電池の回収が入ってきているのか。また、市民から食器の</p>
-----	--

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	<p>リサイクルの要望が以前からあるが、なかなか着手できないというのであれば、その理由を公表しておいたほうが良いのではないかと。</p> <p>関連して、「リユース推進施策の調査・研究」として項目があがっているが、どのように検討が進んでいるのか。清掃関連施設整備の関連で再生可能な家具等の受け入れを10月31日で停止していると聞いているが、リサイクル事業所で受け付けないと、全て粗大ごみになってしまう。施設の新たな稼働まで、リサイクル事業所の再稼働を止めるということなのか。清掃関連施設の計画が1年延びるとするのは事実なのか、事実であればリサイクル事業所の再稼働も延びるのかといったことも確認したい。</p> <p>大型生ごみ処理機については、導入時にもっと検討すればよかったと思っている。当時、利用を検討していた団体がいくつかあったが、それぞれの団体で希望する条件が異なっていたため利用実績には至らなかった。しかし、実績が無いからといって、簡単に廃止するわけにはいかない。同じような回答になってしまうが、検討はしているので、近い将来には結論を出していきたい。</p>
林委員	<p>削除することも含めてということか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>削除も含めてである。難しい判断にはなると思う。</p>
多田委員	<p>要綱も含めて削除するということか。それとも、やるべきことから削除するということか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>実績が無いわけであるから、当然要綱の削除も含めて検討するが、やるべきことから削除するということである。</p> <p>小型充電式電池の資源化については、一般社団法人JBR Cが、小型充電式電池についての一般廃棄物の広域認定を取得したので、市区町村からの小型充電式電池の回収が可能となった。今までは販売店回収だけだったが、市町村からの回収が可能となったので、これを機に回収をしていきたいと考えている。</p>

(審議過程) 主な発言等

林委員	(一社) J B R Cに持ち込めば回収してもらえると とか。
小野ごみ対策課長	市が回収して J B R C持ち込めば処理してもら えるということである。
林委員	回収方法を今後検討するのか。
小野ごみ対策課長	通知がきたばかりのため、取り急ぎ項目には載 せたが、具体的な検討はこれから行う。 リサイクル食器だが、消費者団体連絡協議会さん とずっと調整をしている。元々消費者団体連絡協 議会さんが集めた食器は、岐阜県土岐市の陶磁器 原料製造会社でリサイクル食器となって返って来 た。以前は無償で回収していただいていたが、現 在は有償となっている。そこで、消費者団体連絡 協議会さんから市に回収の話をしていただいたわけ だが、土岐市の陶磁器原料製造会社は廃棄物の処 理業者ではないため、廃棄物として持っていくこと ができない。そういったこともあり、消費者団体連 絡協議会さんには、リユースできるものだけそ ちらで回収してはどうか、また、陶器磁器につい ては路盤材になるため、路盤材としてであれば廃 棄物として市が運ぶことができると提案させてい ただいたところである。現在も話し合いは行っ ているが、市としては、ごみとして集めたもの は一般廃棄物処理業者に運ぶか、どこかに買っ ていただくかない。引き続き協議は続けていき たいと思っている。 リサイクル事業所については、働いてくださ っている方の雇用の問題もあるため、運営主体 である小金井市シルバー人材センターと協議を 重ねてきたところである。庁舎の建設予定が延 びたからといって、リサイクル事業所の営業を 延ばすということは難しいため、平成30年度末 をもって、リサイクル事業所は閉鎖する。
林委員	庁舎の建設は平成33年に延びたが、リサイ クル事業所は庁舎が完成したら再開できるとい うことなのか。
小野ごみ対策課長	リユース事業は、リサイクルよりも大切な ことであると考

(審議過程) 主な発言等

林委員	えており、力を入れて取り組まなければならない事業であると認識している。しかし、今はリサイクル事業所で購入するよりも、安価な家具を購入して使い捨てにする人も多い。リサイクル事業所の在り方を含め抜本的な検討をしなければならないと考えているが、現時点において結論は出ていない。
小野ごみ対策課長	受け入れはしないということか。
林委員	少なくとも3年間は家具等の受け入れはしないということか。
小野ごみ対策課長	受け入れはしないということである。ただ、粗大ごみになるような物での受け入れは、自転車が圧倒的に多く、その他はそれほど多くはない。そこから想定すると、平成33年度までに粗大ごみは増えるかもしれないが、何十トンも大きく増えるようなものではないと考えている。
林委員	なかなか新しい項目はないが、今回小型充電式電池が新規に入ってきた。
小野ごみ対策課長	小型充電式電池はリチウム電池なので、少し圧力がかかると発火してしまう。販売店に返していただければ良いのだが、ごみに出されてしまうケースが多い。
多田委員	回収にはどういったイメージをもっているのか。例えば市内の小売店に回収箱を設置してもらおうといったものか。
小野ごみ対策課長	いま想定しているのは、あくまでも案ではあるが、回収箱を、例えばごみ対策課の窓口のような、人がいるところにおいて、そこに持参してもらう。公民館等は、まだ協議していないので、今後の協議になる。
多田委員	電気店には限らないということか。
小野ごみ対策課長	電気店は、もともと回収している。これは行政としてなので、別である。
多田委員	電気店に持参すると、市の施策からは外れるということか。

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	そういうことである。市としては、原則として電気店に持参してもらいたい。
多田委員	であれば、電気店の回収と今回の回収を併せて、もっと効率化を図れないか。
岡山会長	たくさん出してもらえれば、どちらでも良いのではないか。
小野ごみ対策課長	家庭ごみとして出さないでください、というだけである。
石田委員	いくつか確認したいことがある。 まず9ページと20ページ(4)生活環境保全の推進の「不法投棄防止体制の確立」の「空き家対策条例」のところに、「※調整」とだけ書いてあり何をやるのか記載がない。何をやるのか明確にできないか。 次に18ページ表中にある事業所の数が合っているか確認したい。 19ページ「災害発生時の対応に向けた体制整備」の具体的な取組に「災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定」とあるが、計画は今年度策定してしまうので、ここは直したほうが良いのではないか。 最後に、計画項目の取組内容で、複数個所に「学習機会の提供」というのがある。平成31年度の項目として載せる箇所では、「広報活動の充実」の次にもっていき、常に対になるように配置したほうが見やすいのではないか。優先順位でわざと分けているのかもしれないが、特に問題がなければ、まとめてあったほうが確認しやすいのではないか。
林委員	私も一昨年同様の提案をした。しかし、各項目に入れることになり、回数だけは削除しようとなった。
石田委員	各項目を確認しても記載がなく、「計画項目5参照」となっているから「5啓発活動の強化」を見ても、該当する記載がない。
岡山会長	もともと「5啓発活動の強化」だけに「広報活動の充実」

(審議過程) 主な発言等

林委員	と「学習機会の提供」が入っていたが、そもそも啓発活動は全ての項目に関係があるとして、各項目に入れた。変更しても問題ないのではないかと。
小野ごみ対策課長	「※調整」というのは確かに何かわからない。
大久保減量推進係長	空き家対策に関して、空き家は年々増加しており、不法投棄の温床となってしまうため、地域の安全対策や衛生管理も含め、この計画においても不法投棄について考えようということで従前よりここに入っている。現在状況が変わりつつあり、市として全庁的に取り組むということで具体的な方向性が定まりつつあり、ごみ対策課は「不法投棄がされない場合の対策」と「不法投棄がされた後の対策」等についてより具体的に市民にお知らせをしていかなければならない。そのため「空き家対策」とは若干意味が異なってくる。 ご質問いただいた「※調整」については、「空き家に対する不法投棄の防止」というように表現を変える。
多田委員	19ページ「災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定」の箇所については修正する。 事業所数について誤りはない。平成30年度に計画を建てた際と、平成31年度の計画案を作成した際の時点で事業所数にずれが生じている。事務局側としては、あえて事業所数を記載する必要があるのかについても考えている。
小野ごみ対策課長	「リサイクル推進協力店認定事業」の新規事業所数の目標である「4」の根拠は何か。
林委員	過去に、見込みがあるところだけを記載するのではなく、一定の目標数値があったほうが良いとして目標値を4事業所とした経過があり、それを踏襲している。
林委員	16ページ「1ごみを出さないライフスタイルの推進」の具体的な取組「生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する取組」となっているが、あえて「取組」という表現をしたのはなぜか。例えば、水切り袋の配布といった具体的なもの

(審議過程) 主な発言等

	<p>ではなく、取組として謳っておく必要があるのか。</p>
ごみ対策課長	<p>水切りについては、市報などでも載せているほか、生ごみリサイクル教室や水切り袋の配布など、全てのことが取組に含まれている。</p>
大久保減量推進係長	<p>基本計画の中で「生ごみの水切り及び自家処理の推進」というものがあり、様々な取組を実施していくことで推進していくと考え、取組としている。</p>
林委員	<p>具体例が書いてあると、わかりやすい。</p>
岡山会長	<p>市報に掲載するなど、「広報媒体の活用」に該当する。循環教室やイベントなどは「学習機会の提供」に該当する。そういった意味では、それ以外の具体的なものとして載せた方が良いということ。</p>
大久保減量推進係長	<p>具体的な取組内容を記載するよう修正したい。</p>
岡山会長	<p>まさにここはリデュースである。特にレジ袋やストローなどプラスチック類については国も力を入れ始めており、かなり急激に進んでいる。</p> <p>「プラスチック容器を止める」となると、マイバッグ・マイボトル・マイはしが該当してくる。にも拘わらず、計画項目のほうに入っていて、具体的な取組には入っていない。これをどう進めていくのかというところである。小金井市民はレジ袋辞退率が高いようであるし、もう少し踏み込んで施策としてあっても良いのではないか。</p> <p>他になにか意見はあるか。それでは、これをもって閉会とする。</p>